

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア一定額法
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成は省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成を省略している。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

法人では、収益事業を実施していないため作成を省略している。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点区分（社会福祉事業）

「法人本部」

イ 母子生活支援施設ベタニヤホーム拠点区分（社会福祉事業）

「母子生活支援施設ベタニヤホーム」

ウ 菊川保育園拠点区分（社会福祉事業）

「菊川保育園」

エ 富士見保育園拠点区分（社会福祉事業）

「富士見保育園」

オ こひつじ保育園拠点区分（社会福祉事業）

「こひつじ保育園」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	69,150,440	0	0	69,150,440
建物	507,989,287	0	23,725,784	484,263,503
合計	577,139,727	0	23,725,784	553,413,943

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	68,214,440 円
建物（基本財産）	479,203,909 円
計	547,418,349 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	168,210,000 円
計	168,210,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	69,150,440	0	69,150,440
建物（基本財産）	781,955,354	297,691,851	484,263,503
建物（その他の固定資産）	2,275,102	1,384,019	891,083
構築物	47,492,426	28,310,740	19,181,686
車輛運搬具	2,979,540	1,409,818	1,569,722
器具及び備品	127,621,874	115,881,784	11,740,090
有形リース資産	129,600,000	57,715,200	71,884,800
合計	1,161,074,736	502,393,412	658,681,324

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,219,519	0	25,219,519
未収補助金	484,307,952	0	484,307,952
立替金	468,689	0	468,689
合計	509,996,160	0	509,996,160

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

建設を行っていた母子生活支援施設ベタニヤホームは、令和2年4月30日に建物が完成し、引き渡しを受けた。

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,889,338	0	0	16,889,338
合計	16,889,338	0	0	16,889,338

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	16,889,338	0	16,889,338
器具及び備品	226,640	141,650	84,990
合計	17,115,978	141,650	16,974,328

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記 (母子生活支援施設 ベタニヤホーム拠点区分用)

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア一定額法
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 母子生活支援施設ベタニヤホーム拠点計算書類 (会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㊸))

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㊹))

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,009,000	0	0	18,009,000
合計	18,009,000	0	0	18,009,000

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	18,009,000 円
土地 (基本財産) (法人本部拠点区分) (菊川保者園と共用)	16,889,338 円
計	34,898,338 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定を含む)	90,000,000 円
計	90,000,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	18,009,000	0	18,009,000
車輛運搬具	2,979,540	1,409,818	1,569,722
器具及び備品	4,340,048	3,812,309	527,739
有形リース資産	129,600,000	57,715,200	71,884,800
合計	154,928,588	62,937,327	91,991,261

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,054,698	0	12,054,698
未収補助金	463,920,570	0	463,920,570
合計	475,975,268	0	475,975,268

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

建設を行っていた母子生活支援施設ベタニヤホームは、令和2年4月30日に建物が完成し、引き渡しを受けた。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（菊川保育園拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 菊川保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,316,102	0	0	33,316,102
建物	319,163,518	0	13,909,083	305,254,435
合計	352,479,620	0	13,909,083	338,570,537

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）（法人本部拠点区分）（母子生活支援施設と共用）	16,889,338 円
土地（基本財産）	33,316,102 円
建物（基本財産）	305,254,435 円
計	355,459,875 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定を含む）	59,800,000 円
計	59,800,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	33,316,102	0	33,316,102
建物（基本財産）	430,816,214	125,561,779	305,254,435
建物（その他の固定資産）	2,275,102	1,384,019	891,083
構築物	36,485,231	18,192,504	18,292,727
器具及び備品	41,200,719	35,980,703	5,220,016
合計	544,093,368	181,119,005	362,974,363

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,164,570	0	7,164,570
未収補助金	14,878,522	0	14,878,522
合計	22,043,092	0	22,043,092

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（富士見保育園拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 富士見保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	936,000	0	0	936,000
建物	6,182,685	0	1,123,091	5,059,594
合計	7,118,685	0	1,123,091	5,995,594

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	936,000	0	936,000
建物（基本財産）	56,721,800	51,662,206	5,059,594
構築物	6,699,073	6,699,070	3
器具及び備品	49,782,126	45,440,393	4,341,733
合計	114,138,999	103,801,669	10,337,330

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	976,100	0	976,100
未収補助金	15,200	0	15,200
合計	991,300	0	991,300

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（こひつじ保育園拠点区分用）

法人名：社会福祉法人 ベタニヤホーム

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担額に相当する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) こひつじ保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位： 円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	182,643,083	0	8,693,609	173,949,474
合計	182,643,083	0	8,693,609	173,949,474

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	173,949,474 円
計	173,949,474 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定を含む）	18,410,000 円
計	18,410,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位： 円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	294,417,340	120,467,866	173,949,474
構築物	4,308,122	3,419,166	888,956
器具及び備品	32,072,341	30,506,729	1,565,612
合計	330,797,803	154,393,761	176,404,042

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位： 円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,024,151	0	5,024,151
未収補助金	5,493,660	0	5,493,660
立替金	83,087	0	83,087
合計	10,600,898	0	10,600,898

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし